

野生きのこの相談所

をご利用ください



今年も「きのこ狩り」のシーズンがやってきました。
野生きのこによる食中毒を防止するため、専門の資格を持つ
「きのこアドバイザー」による無料の相談所を開設します。



食用きのこか判断ができない場合には、**かならず**ご利用ください。

上記写真は、全国的に食中毒被害が発生しているニガクリタケ(左)とツキヨタケ(右)です。
ご注意ください！！

開設場所と日時

総合グリーンセンター内 ふくい林業研修センター

令和3年10月4日(月)、10月11日(月)、10月18日(月)
10月25日(月) 9:00~16:00

住所：坂井市丸岡町楽間15 TEL：0776-43-6503
きのこアドバイザー 笠原 英夫 氏

南越合同庁舎

令和3年10月11日(月)、10月25日(月)
9:00~16:00

住所：越前市上太田町41-5 TEL：0778-23-4961
きのこアドバイザー 川端 秀治 氏

敦賀合同庁舎

令和3年10月11日(月)、10月25日(月)
9:00~12:00

住所：敦賀市中央町1-7-42 TEL：0770-22-0291
きのこアドバイザー 森澤 誠爾 氏

[注意点]

- 相談時には、きのこの現物もしくは写真をご持参ください。
- 採取場所など詳しい情報をきのこアドバイザーにお伝えください。
- きのこと相談所の開設日以外のご相談は裏面を参照にしてください。

野生きのこ食中毒防止に係る連絡先

食べる前にきのこの種類を確認したい

緑と花の相談所(福井県総合グリーンセンター内)

9:00～16:30
(月曜日は休館のため除く。ただし、月曜日が祝日の場合は次の平日が休館。)
〒910-0336
福井県坂井市丸岡町楽間15
0776-67-0003
midorinosoudan@arrow.ocn.ne.jp

- ・**必ず食べる前にご相談ください。**
- ・採集物の持参が難しい場合は事前に**緑と花の相談所**へ連絡し、ご相談ください。
- ・採集後、窓口へ持参するまでお時間がかかるとなる場合、きのこを冷凍するなど、元の形状がわかる状態でご持参ください。
- ・同定までお時間をいただく事があります。

野生きのこの相談所(期間限定)

開設時期: 毎年9～10月頃・週1日程度開設(開設日以外は**緑と花の相談所**をご利用ください)

開設場所: ふくい林業研修センター(総合グリーンセンター内)、丹南農林総合事務所、嶺南振興局二州農林部

問合せ窓口
ふくい林業研修センター 0776-43-6503
丹南農林総合事務所 林業部 0778-23-4961
嶺南振興局 二州農林部 0770-56-2218

万が一食べてしまったら

- ・症状のある方は速やかに医療機関を受診してください。
- ・食べてしまったきのこの残りを捨てずに、確保しておいてください。

最寄りの保健所にお問い合わせください。

[福井市にお住まいの方]
○福井市保健所
福井市西木田2丁目8-8
TEL: 0776-33-5183

[永平寺町にお住まいの方]
○福井健康福祉センター
福井市西木田2丁目8-8
TEL: 0776-36-1116

[坂井市、あわら市にお住まいの方]
○坂井健康福祉センター
あわら市春宮2丁目21-17
TEL: 0776-73-0600

[大野市、勝山市にお住まいの方]
○奥越健康福祉センター
大野市天神町1-1
TEL: 0779-66-2076

[鯖江市、越前市、越前町、南越前町、池田町にお住まいの方]
○丹南健康福祉センター
鯖江市水落町1丁目2-25
TEL: 0778-51-0034

[敦賀市、美浜町、若狹町(旧三方町)にお住まいの方]
○二州健康福祉センター
敦賀市開町6-5
TEL: 0770-22-3747

[小浜市、高浜町、おおい町、若狹町(旧上中町)にお住まいの方]
○若狹健康福祉センター
小浜市四谷町3-10
TEL: 0770-52-1300